

「働き方改革・人材確保支援セミナー」の開催

本年4月1日から働き方改革関連法案が順次施行されますが、一方昨今の雇用情勢が改善している中で人材確保が困難な状況になっているところです。企業においては既にあらゆる機会を通じて、法改正に向けて対策を講じられているとは思いますが、この度大阪働き方改革推進支援・賃金センターからガイドラインを提示いただけたことから、この度北大阪労働基準監督署とハローワーク枚方・ハローワーク門真との共催によるセミナーを、下記のとおり開催することといたしましたので、業務ご多忙中とは存じますが、当協会会員企業様並びに一般企業様もご参加されますようご案内申し上げます。

なお、当日セミナー終了後には、北大阪労働基準監督署による「働き方改革への取組みを支えるための個別相談会」を事前予約により実施いたしますので、別紙「働き方改革・人材確保支援セミナー参加申込書」をご記入の上、平成31年2月15日（金）までにFAXでご提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 と き 平成31年3月4日（月）13時～16時
- 2 と ころ ハローワーク枚方 セミナールーム
枚方市岡本町7-1 ビオルネ・イオン枚方店6階
- 3 内 容 第1部「働き方改革・人材確保支援セミナー」
 - ① 魅力ある求人票の記載方法
ハローワーク枚方 事業所サービス部門 永井氏
 - ② 労働時間法制の見直しについて
～時間外労働の上限規制、年次有給休暇取得義務付け等について～
北大阪労働基準監督署 労働時間相談・支援班 伊藤氏
 - ③ 労働安全衛生法の改正について
北大阪労働基準監督署 労働安全衛生課 佐賀氏
 - ④ 同一労働同一賃金ガイドライン等について
大阪働き方改革推進支援・賃金センター 担当者
第2部「労働時間相談・賃金相談コーナー」による個別相談会
北大阪労働基準監督署 労働時間相談・支援班 伊藤氏
大阪働き方改革推進支援・賃金センター 担当者

「働き方改革・人材確保支援セミナー」参加申込書

FAXによるお申込み

この用紙に必要な事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください。定員50名（先着順）です。セミナー当日は当用紙を持参の上、会場受付で提出ください。

枚方雇用開発協会会長 様

FAX 072-861-5031

セミナーと個別相談会の参加について☑してください

- 第1部 平成31年3月4日(月) に開催されるセミナーに参加します
- 第2部 セミナー終了後に「個別相談会」に参加します
⇒下記 **ご相談内容** に☑してください

事業所名

役職名	氏名

ご相談内容

相談内容について該当する項目にチェック☑してください

- 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- 長時間労働の削減に向けた取組み
- 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金
- 労働時間法制の見直し（労働基準法、労働安全衛生法の改正）への対応
- その他の内容

※相談件数や内容により少々お待ちいただく場合や相談内容によっては回答を後日にさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

お問合せ先 枚方雇用開発協会 電話& F A X 072-861-5031
不在時の電話 080-4980-4707

主 催 北大阪労働基準監督署・ハローワーク枚方・ハローワーク門真
枚方雇用開発協会